JAFCO

第47回 定時株主総会
招集ご通知

日 時　**2019年6月18日（火） 午前10時**

場 所　東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋
5階大ホール

決 議 事 項

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第2号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

証券コード：8595

株主の皆様へ

世界中でスタートアップの資金調達額が飛躍的に増加しています。米国や中国では、一回の調達額が数百億円を超えるケースも珍しくありません。日本でも10億円を超えるような調達が、昨年は100件近くになっています。100億円を超える調達も出てきました。

スタートアップによる資金調達額の急拡大という現象は、大きな不安要素と近未来への期待値が混在している結果ではないでしょうか。世界的な過剰流動性により、流動性がないハイリスクの未上場企業にもひと昔前とは桁違いの資金が流入しています。今後、大きな調整局面が到来するのではないかという不安要素です。

しかしながら、大きな調整があったとしても、スタートアップの資金調達額が昔のサイズに逆戻りすることはないでしょう。デジタル化の急速な進展という近未来への期待値があるからです。

インターネットの普及による高速通信網や情報処理の高速化は、今後劇的にそのスピードを上げ、AIやIoTなどソフトウェアの高度化をもたらします。「デジタル革命」の第二幕が開けようとしています。第一幕では、既存産業のビジネスモデルを変えることで、「GAFA」のような巨大なデジタルプラットフォーマーが出現しました。第二幕では、既存産業の垣根が溶け出し、ITとバイオテクノロジーの融合など、今までにない産業が生まれてくるでしょう。

そうした断層的な環境変化の中で、スタートアップが勝ち抜くためには、従前とは比較にならないぐらい短期間での事業立上げと、それを支える多額の資金調達が不可欠です。それが資金調達額の大型化に拍車をかけている根本的な要因です。

ジャフコは、そのようなスタートアップ、起業家に対して事業の構想段階からリスクマネーを果敢に供給し、「CO-FOUNDER」としての気概を持ちながら、ともに事業を構築していくことに、より一層勢力を集中させます。

それが、投資の大きな果実となり、リスクマネーの供給源である株主やファンドの出資者の皆様に、大きなリターンを生んでいくものと確信しております。



取締役社長　豊貴伸一

Our Mission / Identity / Value

-Mission-

新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く

当社は創業以来、様々な革新的製品やサービスを起業家と生み出してきました。世の中に必要とされる新事業の創造にコミットすることで、ステークホルダーの皆様とともに新しい時代を切り開くことが当社のミッションです。

-Identity-

CO-FOUNDER

事業の立ち上げ局面では、「CO-FOUNDER≒共同創業者」であることが求められます。当社が創業来獲得してきた精神や知識、経験を継承・発展させ、一人ひとりが「CO-FOUNDER」として活躍できる組織を目指します。

-Value-

価値の創造	挑戦と探求	信頼と貢献

証券コード　8595
2019年5月28日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
株式会社ジャフコ
取締役社長　　豊貴伸一

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、2019年6月17日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2019年6月18日（火曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号　日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋　5階大ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項　第47期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第2号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

4. 当日ご出席願えない場合の議決権の行使方法

後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、次のいずれかの方法によって、2019年6月17日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

〔書面（郵送）による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使〕

6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

5. 議決権行使の取り扱いについて

議決権行使書の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。

また、電磁的方法によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本書面には掲載しておりません。なお、これらの事項につきましては、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部としてあわせて監査を受けております。

・連結計算書類の連結注記表

・計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正内容を掲載することによりお知らせいたします。

◎本株主総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト　http://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/meeting/



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月18日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月17日（月曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月17日（月曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

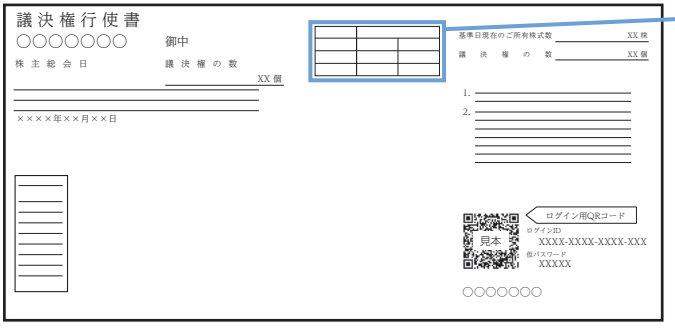

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案及び第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **全員反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及び電磁的方法（インターネット等）の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

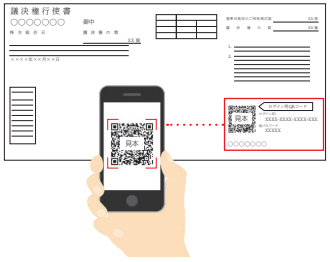

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

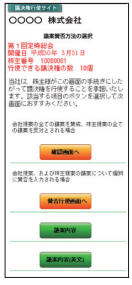

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

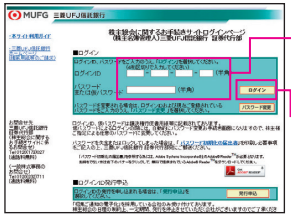

3 新しいパスワードを登録する

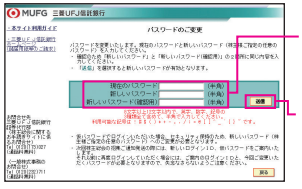

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案につきましては、指名・報酬検討会議において審議しております。

取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、監査等委員4名全員および取締役社長で構成される指名・報酬検討会議での審議を踏まえ、当委員会において検討いたしました。その結果、当委員会は、取締役会の監督と執行のあり方や今後の方向性、取締役会の構成や業務執行体制、各候補者の専門知識、経験や実績等を踏まえ、本議案で提案されている者を候補者とすることに異論はないとの結論に至りました。

なお、監査等委員会からは、以下のとおり取締役の報酬等についての意見表明も受けております。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、指名・報酬検討会議での審議を踏まえ、当委員会において議論を行いました。その結果、報酬等の算出の公正性、その水準と取締役の役割・職責とのバランス、当社業績との連動性等を勘案し、当委員会として当該報酬等は相当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	属　性	取締役会出席状況
1	豊貴（ふうき）　伸一（しんいち）	**取締役社長（代表取締役）**	**再任**	13/13回
2	渋澤（しぶさわ）　祥行（よしゆき）	**常務取締役** JAFCO America Ventures Inc. 社長 JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd 社長 ビジネスディベロップメント担当	**再任**	13/13回
3	三好（みよし）　啓介（けいすけ）	**取締役** 投資担当、パートナー	**再任**	13/13回

再任 再任取締役候補者

候補者番号 1

ふうき　しんいち
豊貴 伸一

生年月日
1961年11月1日

再任



・所有する当社株式の数
14,336株

・取締役会の出席状況
13回／13回
（100%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月　当社入社
2003年 6月　当社　取締役
　　第二投資グループ、関西支社兼企画総務担当
2005年 2月　当社　常務取締役
　　資金兼第二投資、関西支社、VA3部担当
2007年 3月　当社　専務取締役
　　資金兼事業投資、関西支社、VA3部担当
2010年 1月　当社　取締役社長（代表取締役）（現任）

取締役候補者とした理由

当社入社後、未上場企業投資に一貫して携わり、投資及びファンド等の当社業務全般を統括してまいりました。2010年1月より代表取締役として、これまでの豊富な経験や識見を活かし、取締役会における意思決定及び監督機能の実効性を高めてまいりました。こうした実績を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることがふさわしいと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

しぶ さわ よし ゆき
渋澤 祥行

生年月日
1969年10月5日

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社
2007年 3月 当社 執行役員 第二投資本部担当
2007年 6月 当社 取締役 第二投資本部担当
2012年10月 JAFCO America Ventures Inc. 社長（現任）
JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd 社長（現任）
ビジネスディベロップメント担当（現任）
2014年 4月 当社 常務取締役（現任）

・所有する当社株式の数
8,561株

・取締役会の出席状況
13回／13回
（100%）

取締役候補者とした理由

当社入社後、未上場企業投資業務に一貫して携わり、国内ベンチャー投資部門の責任者を経験してまいりました。また2012年10月以降は、米国及びアジアの子会社の社長に就任、シンガポールに駐在し、海外関連部門を統括しております。こうした国内外での投資業務の豊富な経験、専門知識及び実績等を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることがふさわしいと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

み よし けい すけ
三好 啓介

生年月日
1969年9月18日

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月 当社入社
2011年 8月 当社 第二投資運用本部長
2013年 4月 当社 執行役員 投資担当
2015年 6月 当社 取締役 投資担当
2018年 3月 当社 取締役 投資担当、パートナー（現任）

・所有する当社株式の数
4,221株

・取締役会の出席状況
13回／13回
（100%）

取締役候補者とした理由

当社入社後、未上場企業投資業務に携わり、現在は国内ベンチャー投資の重要な意思決定を行うパートナーの一人であります。国内投資業務の豊富な経験、専門知識及び実績等を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることがふさわしいと判断し、取締役候補者といたしました。

第2号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案につきましては、指名・報酬検討会議において審議のうえ、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	属　性	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	田村（たむら）　茂（しげる）	**取締役（監査等委員）** 燦ホールディングス㈱ 社外監査役	再任 社外 独立	13/13回	13/13回
2	田波（たなみ）　耕治（こうじ）	**取締役（監査等委員）** 外立総合法律事務所 弁護士	再任 社外 独立	13/13回	13/13回
3	秋葉（あきば）　賢一（けんいち）	**取締役（監査等委員）** 早稲田大学大学院会計研究科　教授 三井住友海上火災保険㈱ 社外監査役	再任 社外 独立	13/13回	13/13回
4	梶原（かじはら）　慶枝（よしえ）		新任 社外 独立	—	—

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号 **1**

田村（た むら） 茂（しげる）

生年月日
1961年10月8日

再任
社外
独立役員



・所有する当社株式の数
1,711株

・取締役会の出席状況
13回／13回（100%）

・監査等委員会の出席状況
13回／13回（100%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 ㈱横浜銀行入行
2000年 6月 ㈱メンバーズ入社　経営管理部長兼公開準備室長
2000年 8月 同社　管理担当取締役（CFO）
2002年 9月 ㈱アプリックス入社　経営管理本部長（CFO）
2003年 6月 オリックス㈱入社　投資銀行本部プリンシパルインベストメント　バイスプレジデント
2005年 8月 医療産業㈱（現 ㈱MICメディカル）入社　上席執行役員社長室長
2006年 8月 同社　取締役副社長
2010年 6月 同社　代表取締役社長
2014年10月 同社　取締役会長（2015年５月退任）
2015年 6月 燦ホールディングス㈱　社外監査役（現任）（2019年6月退任予定）
2017年 6月 当社　取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

燦ホールディングス株式会社　社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

田村 茂氏は、社外取締役候補者であります。
同氏は、上場企業及び未上場企業の経営に代表取締役やCFO等として携わってこられ、経営者として豊富な経験と高い見識を有しています。また、金融・投資業務や国際業務の経験も持っていらっしゃいます。同氏は、こうした実績、識見や知識を活かし、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督していただいております。こうしたことから、引き続き同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
なお、同氏の当社取締役（監査等委員）としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

独立性に係る事項

同氏が2015年5月まで代表取締役社長及び取締役会長を務めていた㈱MICメディカルは、当社の投資先上場会社でした（2006年9月投資、2007年11月上場）。同社には、当社が運営管理するファンドより投資しておりましたが、新規上場した時点での持株比率は1.2%に過ぎず、また2012年7月までに保有株式全株を売却しております。同氏はこれまで当社との間で取引等はなく、十分な独立性を有していると判断しております。

候補者番号 2

田波 耕治（たなみ こうじ）

生年月日
1939年9月10日

再任
社外
独立役員



・所有する当社株式の数
2,197株

・取締役会の出席状況
13回／13回
（100%）

・監査等委員会の出席状況
13回／13回
（100%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年 4月 大蔵省（現 財務省）入省
1994年 7月 同省 理財局長
1996年 7月 内閣官房 内閣内政審議室長
1998年 1月 大蔵事務次官
1999年 9月 大蔵省 顧問
2001年 6月 国際協力銀行（現 株式会社国際協力銀行）副総裁
2007年10月 同行 総裁
2008年 9月 同行 退任
2010年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
外立総合法律事務所 弁護士（現任）
2015年 6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

外立総合法律事務所 弁護士

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

田波耕治氏は、社外取締役候補者であります。
同氏は、行政機関や国際機関で重要な職責を歴任されています。また現在は弁護士として高度な専門性を有して活動され、その実績・識見は高く評価されています。同氏は、財政・金融・税務や国際分野における高い見識や法務関連の専門知識を活かし、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督していただいております。こうしたことから、引き続き同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
なお、同氏の当社取締役（監査等委員）としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

独立性に係る事項

これまで同氏または同氏が所属する法律事務所と当社との間で取引等はなく、十分な独立性を有していると判断しております。

候補者番号 **3**

あきば　けんいち
秋葉　賢一

生年月日
1963年10月30日

再任
社外
独立役員



・所有する当社株式の数
2,614株

・取締役会の出席状況
13回／13回（100%）

・監査等委員会の出席状況
13回／13回（100%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 9月　英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所
1989年 7月　公認会計士登録
2001年 9月　企業会計基準委員会（ASBJ）出向　専門研究員
2007年 4月　同　主席研究員（2009年8月まで）
2007年 7月　あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員
2009年 9月　早稲田大学大学院会計研究科　教授（現任）
2015年 6月　当社　取締役（監査等委員）（現任）
2018年 6月　三井住友海上火災保険㈱　社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

早稲田大学大学院会計研究科　教授
三井住友海上火災保険株式会社　社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

秋葉賢一氏は、社外取締役候補者であります。
同氏は、公認会計士の資格を有し、会計分野の専門家として国際的な会計制度に精通し日本の会計基準の整備に貢献してこられました。現在は大学院教授として研究活動や人材の育成にも尽力され、その実績・識見は高く評価されています。同氏は、その豊かな経験と高い専門性を活かし、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督していただいております。こうしたことから、引き続き同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
なお、同氏の当社取締役（監査等委員）としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

独立性に係る事項

同氏が在籍していた監査法人は、当社の監査業務を行ったことはありません。当社は、2013年3月期に連結会計に関する助言及び意見書作成に対する報酬として同氏に135万円を支払いました。また、2013年4月より2015年2月まで同氏と顧問契約を締結し、会計制度や会計基準の背景・考え方等に関する助言を受けておりましたが、その報酬額は年額150万円でありました。現在は取引関係はないことから、同氏は当社の社外取締役としての役割を果たすうえで十分な独立性を有していると判断しております。

候補者番号 **4**

かじはら　よしえ
梶原　慶枝

生年月日
1961年6月16日

新任
社外
独立役員



・所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月　㈱アプリックス　経理部長
2005年　3月　同社　執行役員　経営企画室長（2007年3月まで）
2007年　5月　㈱MICメディカル　常勤監査役
2008年　2月　同社　常勤監査役　退任
2009年10月　シーシーエス㈱　入社
2013年11月　同社　執行役員　経営企画部門担当
2016年10月　同社　執行役員　退任
2017年　1月　㈱インタラクティブソリューションズ　入社
2017年　8月　同社　取締役　人事総務部長
2018年　7月　同社　取締役　退任

重要な兼職の状況

該当ありません。

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

梶原慶枝氏は、社外取締役候補者であります。
同氏は、これまで上場企業及び未上場企業の経営幹部として経理、経営企画部門を中心に業務執行に携わってこられ、この分野における豊富な実務経験と高い見識を有しています。同氏には、こうした実績、識見や知識を活かし、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督していただくことを期待しています。こうしたことから、同氏には監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に係る事項

同氏が2016年10月まで執行役員を務めていたシーシーエス㈱は、当社の投資先上場会社でした（1998年9月初回投資、2004年6月上場）。同社には、当社及び当社が運営管理するファンドより投資しておりましたが、同氏が執行役員に就任した2013年11月時点では、既に保有株式は全株売却しております。
また、同氏が2018年7月まで取締役を務めていた㈱インタラクティブソリューションズには、当社が運営管理するファンドより2014年10月及び2016年5月に投資しておりますが、同社への投資額は、2019年3月末現在の当社（ファンド含む）の未上場投資運用総額（取得コストベース）に対する割合が0.5％未満と僅少であります。なお、同社には当社職員が社外取締役に就任しておりますが、投資先の価値向上支援を目的としたものです。また、同氏の同社での取締役としての在任期間は1年未満であります。さらに、同氏は、当社との間でこれまで取引等はありません。これらを踏まえ、同氏は当社の社外取締役としての役割を果たすうえで十分な独立性を有していると判断しております。

（注）1. 田村 茂氏、田波耕治氏、秋葉賢一氏及び梶原慶枝氏は、いずれも当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」（次頁記載）の要件を満たしております。

2. 当社は、田村 茂氏、田波耕治氏及び秋葉賢一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。また、梶原慶枝氏も独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に選任され、就任した場合は、独立役員として指定する予定であります。
3. 当社は、田村 茂氏、田波耕治氏及び秋葉賢一氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。本総会において上記三氏の再任が承認された場合は、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。また、梶原慶枝氏が監査等委員である取締役に選任され、就任した場合は、当社は同氏と上記責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

（ご参考）社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役は、当社に対する独立性を保つため、以下に定める要件を満たすものとする。

(1) 本人が、現在または過去10年間において、当社および当社の子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）の役員（業務を執行する者に限る。）または使用人でないこと。

(2) 本人が、現在または過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。

① 当社の業務執行者が役員に就任している、または過去3年間において役員に就任していた他の会社の業務執行者（*1）

② 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者

③ 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員

④ 当社の主要な借入先（*2）の業務執行者

⑤ 当社グループの主要な取引先（*3）の業務執行者

⑥ 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家、コンサルタントその他の者

⑦ 法律、会計、税務、コンサルティングその他の専門的サービスを提供する法人、組合等の団体であって、主要な取引先にあたる団体のパートナーその他業務を執行する者

⑧ 一定額を超える寄付金（*4）を当社グループより受領している団体の業務を執行する者

(3) 本人の配偶者、二親等内の親族または生計を一にする者が、以下に掲げる者（重要でない者を除く。）に該当しないこと。

① 現在または過去3年間における当社グループの業務執行者

② 現在、上記（2）①～⑧に該当する者

（注）

*1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、理事、その他これらに類する役職者（業務を執行する者に限る。）および執行役員等の重要な使用人をいう。

*2 主要な借入先とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

*3 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の2%の金額を超える取引先をいう。

*4 一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円または当該団体の総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。

（提供書面）事業報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1. 当社グループの現況

（1）当社グループについて

①「CO-FOUNDER」

世界的な規模で産業構造の大転換をもたらす「デジタル革命」は、既存産業の仕組みを根本から変え、新たな産業が生まれようとしています。日本でも有望なスタートアップが本格的に出現し、次世代を担う若い起業家が急増しています。ベンチャーキャピタルの投資対象も、スタートアップに大きくシフトしています。加えて、事業会社や機関投資家等によるベンチャー投資も急増し、競争が激化しています。

当社は創業以来、時代をリードする起業家とともに歩んできました。当社には、経験を積み重ねてきた多くのベンチャーキャピタリストに加え、企業成長を促進するための豊富なリソースとネットワークの蓄積があります。単なる投資家としてではなく、「CO-FOUNDER」として、事業の構想段階から経営に関与します。起業家とともに事業の成長にコミットし、企業価値を高めていきます。

また、昨年よりパートナーシップモデルを導入しました。能力の高い個人（パートナー）を中心としたフラットな組織作りと、成果をより重視した評価制度の構築を進めてきました。2019年度に募集予定のファンドではパートナーも当社とともに出資し、個人としても運用リスクを負いながら成功報酬を享受していきます。また、長期にわたり蓄積してきた組織力にも磨きをかけ、投資先の価値向上とファンドパフォーマンスの一段の向上を目指します。

②当社の事業内容・ビジネスモデル

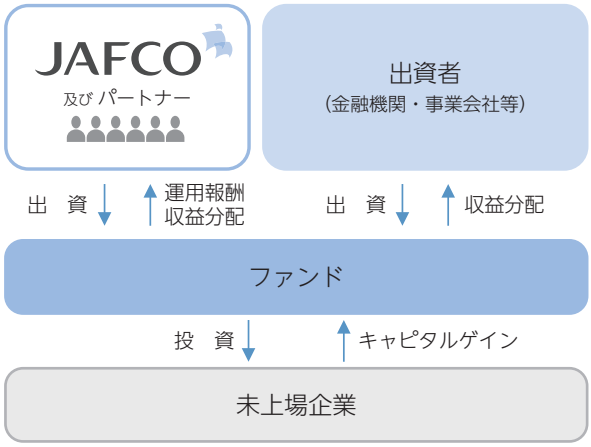

当社の事業は、ファンド運用を通じたベンチャー投資とバイアウト投資です。ファンドの運用資金は、3年前後に一度、機関投資家や事業会社などから募集しています。また、当社自身もファンドに自己資金を出資しています。その割合はファンド総額の30%～40%に及びます。ファンドの運用期間は原則10年、最大2年の延長期間を設定しています。

新規設立したファンドは運用開始から3年前後を目途に新規投資を積み上げます。設立のタイミングや景況感にかかわらず、コンスタントに有望企業の開拓と投資を行い、ファンドごとに良質のポートフォリオを構築していきます。投資後は経営関与を高め、起業家とともに企業価値の向上を図り、新規上場（IPO）やM&A等によるEXIT（売却）を目指します。
当社の主な収益源は、ファンドからの運用報酬である管理報酬及び成功報酬と、ファンドへの直接出資に対するキャピタルゲインです。

③運用ファンド

運用中のファンド総額は3591億円、各ファンドの出資者数は事業会社を含め100社を超えています。今後はファンドサイズの拡大と出資の継続性を高めるために、機関投資家を中心に募集を行い、出資者の数を絞り込んでいきます。現在運用中の基幹ファンドは下図のとおりです。
基幹ファンドSV5の新規組入れが順調に推移しているため、新ファンドの設立を予定しています。

当社はベンチャーキャピタルファンドの先駆者として、以下に掲げる三つの運用姿勢をもとに、規律と透明性を守り抜いていきます。投資先の成長とファンドパフォーマンスを純粋に追求することが、ファンドの出資者と当社の利益に資するものと確信しています。

- ■特定分野に特化したファンドはつくりません
- ■特定出資者のためのファンドはつくりません
- ■ファンド運用以外の事業はやりません

④投資の体制と戦略

当社は日本、アジア、米国の三拠点で投資を行い、地域的なリスク分散を図っています。国内では、スタートアップへの投資と、事業承継やスピンアウト等のバイアウト投資に特化しています。アジアでは中国企業とアジアの有望地域を投資対象に、米国ではシリコンバレーをベースに投資をしています。

国内投資では有望企業を厳選し、一社当たりの投資金額と保有シェアを高め、投資先への経営関与を強化しています。年間の新規投資社数は20社前後、新規投資時の保有シェアは20%弱、一社当たりの新規投資額は5億円弱までに拡大しています。メガベンチャー、ゲームチェンジャーと呼ばれるような有望スタートアップでは、一回の資金調達額が数十億円を超えるケースも出てきています。当社でも一社10億円を超える投資が増加しています。

運用中の基幹ファンド

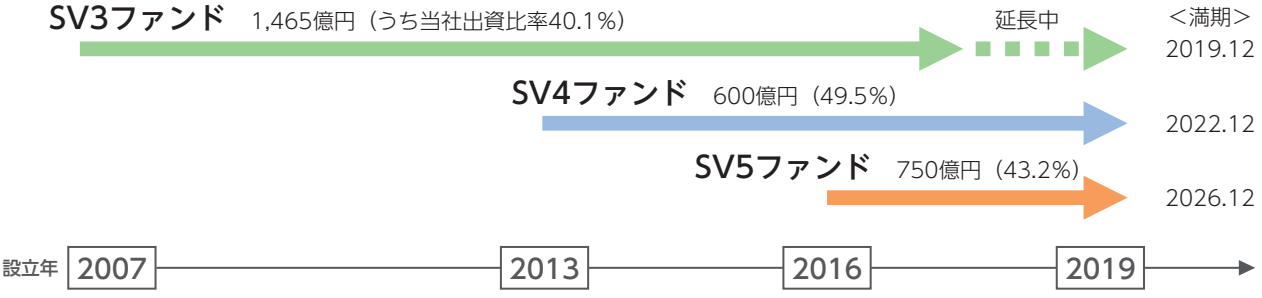

初回投資金額と保有シェアの推移（2019年3月31日現在）

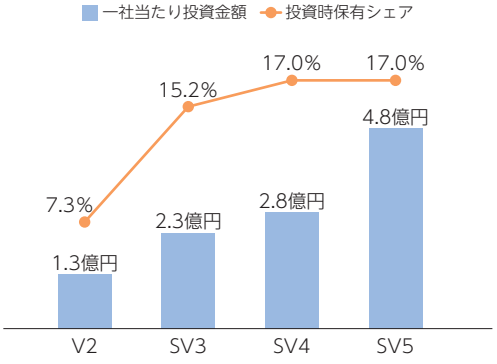

スタートアップへの投資では、短期間に事業を立ち上げ競争優位にたつためのスピードが何よりも重要です。投資実行後は、ベンチャーキャピタリストが下記の領域で専門性を持つメンバーと連携し、投資先の価値向上を図ります。

メンタリング	マーケティング	人材支援	IPO支援
事業・資本提携	ＩＴ効率化	海外展開	内部管理体制構築

高い保有シェアと経営関与を背景に、キャピタルゲインと投資倍率の最大化を図ります。今後も「厳選集中投資」を推進し、大型のキャピタルゲインを実現していきます。

(2) 事業の経過及び成果

①当期の主な業績及びキャピタルゲインの状況

当事業年度の業績は、売上高、経常利益、当期純利益ともに前期を下回っています。キャピタルゲインは前期比のほぼ横ばいとなっています。IPOは低調ながら、国内のバイアウト投資及び海外の未上場投資先のM&Aや一部売却により、相応のキャピタルゲインを確保しています。投資先における保有シェアを高めたことで、IPO以外でのEXITの多様化が進んでいます。

高いレベルのファンドパフォーマンスを長期にわたって維持していくことが、当社の経営における最大のテーマです。今後もIPOの数にこだわることなく、大きなキャピタルゲインを伴うIPOやM&A等のEXITを追求していきます。各年度の業績は、大型のEXITの数により大きく変動するという事業性の影響を受けます。運用中の各ファンドのパフォーマンスを高めていくことが、長期的な好業績の継続につながっていきます。

なお、当期より米国子会社であるJAFCO America Ventures Inc.（JAV）は連結の範囲から除外し、非連結子会社としています。収益認識に関する会計基準の適用に伴い、米国子会社の売上高をグロスからネット表示に変更したことで、当社グループの連結決算に対する重要性が低下したことによります。しかしながら、米国で運用するファンドへの当社出資を通じたキャピタルゲインは、今後も直接当社の業績に反映されるため、実質的な収益構造に変化はありません。引き続き米国投資にコミットしていきます。

（億円）

	18.3期	19.3期	増減
売上高	295	259	△12.2%
経常利益	156	134	△13.8%
当期純利益	242	102	△58.1%

キャピタルゲイン（当社持分のみ）

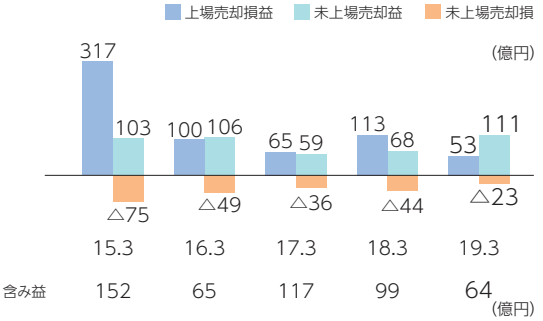

（注）その他の投資先関連収入、強制評価損を含む。

②投資損失引当金の状況

厳選集中投資により、良質のポートフォリオを積み上げ経営関与を高めてきたことで、投資損失引当金残高も大きく減少しています。当事業年度は未上場投資残高における引当率は20%を切る水準となっています。

投資損失引当金繰入額と残高推移（当社持分のみ）

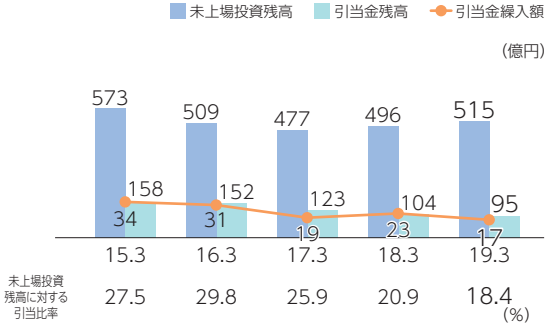

③ファンドコミットメント総額の推移

当事業年度は、新たに設立したファンドはありません。米国ファンドICON6については、前期末262.5百万米ドルより追加募集を行い、総額375百万米ドルとなりました。アジアファンドJATF7は2018年4月に、総額140百万米ドルで募集を完了しました。

ファンドコミットメント総額の推移

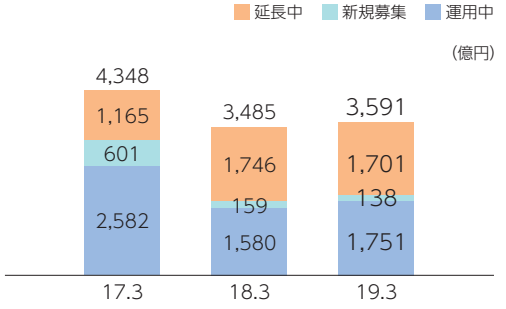

④未上場投資先運用総額の推移

分散投資から厳選集中投資へと投資方針を抜本的に変更し、基幹ファンドのサイズを大幅に圧縮したため、未上場投資先の運用総額や社数は減少が続いていました。ポートフォリオの入れ替えが進展し、一社当たりの投資額が増加しているため、運用総額は前事業年度に引き続き増加しています。

運用資産の推移（未上場投資残高、ファンド含む）

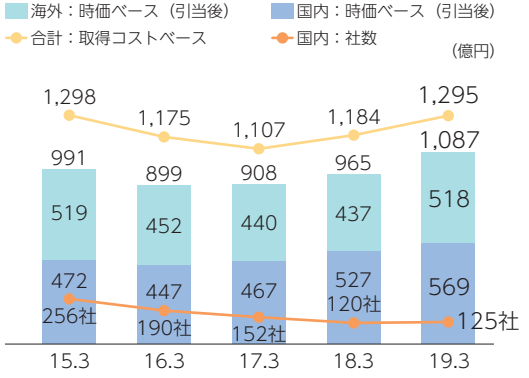

（注）為替レートは、全期間について1USドル= 110.99円を適用

⑤ファンド管理収入

当事業年度は、ファンドの運用年数の経過により、管理報酬は減少しました。また、成功報酬は、最大のファンドであるSV3ファンドが延長期間となりEXIT対象先が少なくなってきたために、前事業年度に比べ減少しています。ファンドの運用会社として、基礎収入である管理報酬で販管費を賄えない状態が続いています。今後のファンド規模については、有望投資対象マーケットの拡大に歩調を合わせ、厳選集中投資を堅持しながら徐々に拡大していきます。

管理報酬及び成功報酬（当社持分のみ）

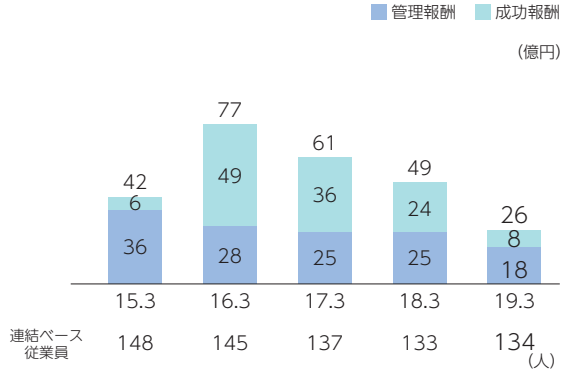

（注）連結範囲の変更に伴い、各数値には米国子会社（JAV）を含まず。

⑥新規上場（IPO）の状況

分散投資から厳選集中投資への切り替えにより、投資先IPO社数は一桁台に減少しています。当事業年度は国内のIPO2社のみとなりました。IPO時の初値投資倍率は7.9倍となっています。

国内IPO実績（ファンド含む）

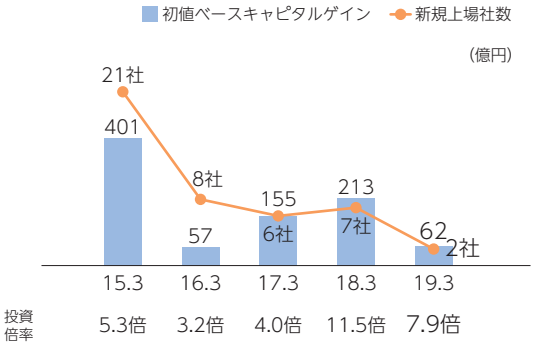

投資先における保有シェアを高めたことにより、M&Aやトレードセールも増加し、EXITの多様化が進んでいます。今後もIPO社数を追うことなく、一社当たりのキャピタルゲインの最大化を目指します。

（ご参考）当期の投資先新規上場会社

MTG We have many dreams	MTG 美容機器（ReFa等）、健康機器、化粧品等の企画開発及び製造販売	**上場日**：2018年7月10日 **市　場**：マザーズ **所在地**：愛知県
teno HOLDINGS	テノ．ホールディングス 直営保育所・受託保育所の運営、幼稚園や保育所に対する保育士派遣、ベビーシッターサービス・ハウスサービスの提供、tenoSCHOOL（保育士養成講座等）の運営	**上場日**：2018年12月21日 **市　場**：マザーズ/福岡Q **所在地**：福岡県

⑦投資実行

当事業年度は、グローバルベースの投資総額が251億円となっています。現状のファンドサイズに対する投資額がややオーバーペースであった前事業年度の302億円と合わせた平均値で見ると、組入れ進捗は巡航速度となっています。各年度により、地域ごとの投資総額は変動します。投資対象の業界動向、競合状況、バリュエーションなどを見据えながら、3年前後のファンドの新規組入れ期間を前提とした投資をしていきます。

投資実行額推移（ファンド含む）

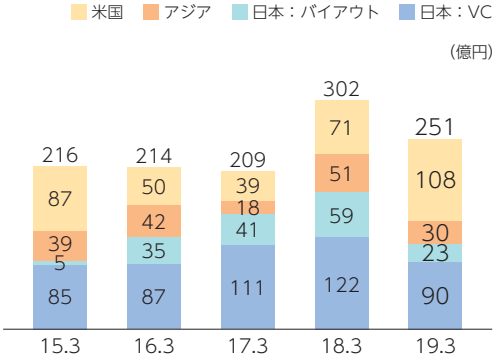

当事業年度の国内ベンチャー投資における業種分類では、引き続きインターネットスペースの投資先が大半となっていますが、医療・バイオやサービス等も増加しています。IT関連の投資先の比率が高まっていますが、ITサービスの中には、最新のテクノロジーにより様々な既存産業のビジネスモデルを変えていくようなスタートアップが数多く含まれています。

国内業種別投資実行（新規＋追加投資、ファンド含む）

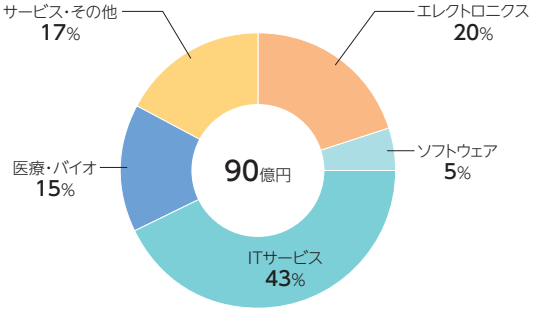

（注）海外のライフサイエンス投資（日本のベンチャー投資部門が担当）及びバイアウト投資は除く。

また、新規投資のステージでは、創業期のスタートアップや、事業の立ち上げ時期のアーリーステージが約8割を占めています。その大半がインターネットスペースにあります。事業の立ち上げ方次第で、スタートアップの変化率は非常に高いものになります。一方で、競合先も多く立ち上げの遅れが致命傷になりかねません。当社は、投資先の「CO-FOUNDER」として、事業の構想段階から関わり、起業家とともに事業の成長に踏み込んでいきます。

国内ステージ別投資実行（新規投資：ファンド含む）

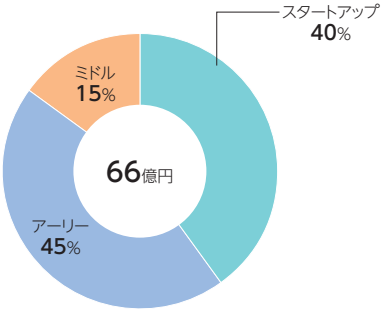

（注）海外のライフサイエンス投資（日本のベンチャー投資部門が担当）及びバイアウト投資は除く。

⑧投資残高と含み益

ファンド投資を通じた投資残高における当社の持分では、未上場残高が厳選集中投資の推進とポートフォリオの入れ替えにより、前事業年度に引き続き増加しています。一方、IPOした投資先の上場投資残高は、当事業年度のIPOが振るわなかったために減少しました。

営業投資有価証券残高（当社持分のみ）

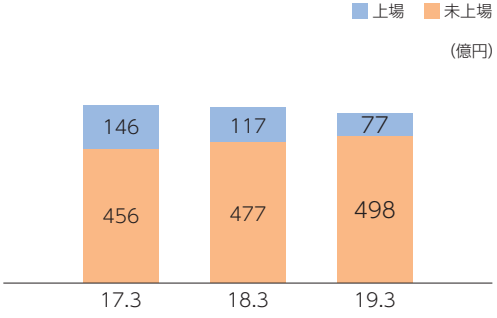

（注）他社ファンドへの出資を除く。

上場した投資先の含み益は前事業年度より減少し64億円となっています。今後の売却により実現キャピタルゲインにつながっていきます。

上場営業投資有価証券の含み益（当社持分のみ）

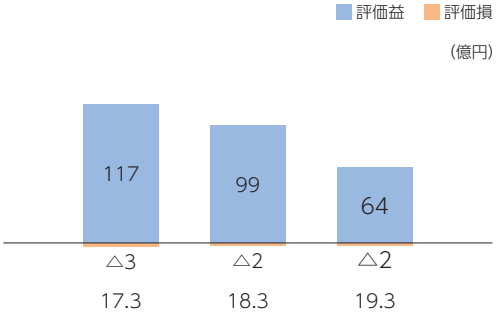

⑨資産の状況

投資先の大半は未上場企業であり、時価もなく流動性が極めて限定されます。従って、どのような環境にあっても、継続して投資を行うために自己資本の充実と強い財務基盤が求められます。当事業年度は、純資産額は1632億円、自己資本比率は88.6%に高まっています。バランスシートに計上されている614億円の現預金等の中には、各ファンドに当社が既に出資をした分も含まれています。また、今後の出資分や次期ファンドへの出資予定分など、いかなる状況においても継続出資していくために潤沢な現金を常に確保していきます。その上で、投資方針を堅持した積極的な投資と、株主還元継続の両立を目指していきます。

総資産額及び純資産額の推移（当社持分のみ）

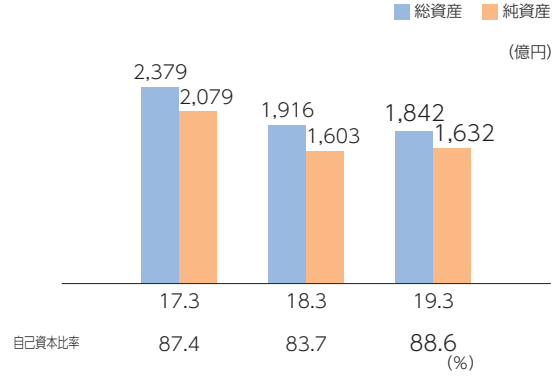

(3) 対処すべき課題

これまで述べたとおり、当社が現在取り組んでいる主要な課題は以下の５つであります。

①厳選集中投資と経営関与により新事業を創出

②ファンドパフォーマンス向上を持続的に追求

③良質なポートフォリオの積み上げ

④投資先の「CO-FOUNDER」となりうる人材の育成

⑤自己資本の充実と株主還元のバランスを重視

また、「CO-FOUNDER」という企業アイデンティティーを確立し、当社が掲げる「新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く」というミッションの実現に向けて、下記に掲げる五つの姿勢を堅持していきます。

- ■経験知を受け継ぎ成功を再現する
- ■次世代を追求し事業をつくりだす
- ■グローバルに展開しローカルに集中する
- ■起業家と真摯に企業価値を高める
- ■先駆者として規律と透明性を守り抜く

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、投資事業の永続に必要な自己資本の充実と、継続的な株主還元のバランスを図っていきます。この方針を明確にする配当指標として、当社は、株主資本（期首期末の平均値）の3%を目途としています。なお、上記指標の算出には、1株当たり配当金と1株当たり株主資本（期首期末の平均値）を用います。

当事業年度の配当金については、この指標をもとに1株当たり112円（前期107円）をお支払いします。

配当金の推移

期	13.3	14.3	15.3	16.3	17.3	18.3	**19.3**
1株当たり配当金	25円	25円	100円	100円	100円	107円	**112円**
配当性向	16.8%	6.4%	16.0%	26.1%	40.1%	15.6%	**34.1%**

(5) 財産及び損益の状況

区　分	第44期 自　2015年４月１日 至　2016年３月31日	第45期 自　2016年４月１日 至　2017年３月31日	第46期 自　2017年４月１日 至　2018年３月31日	第47期 自　2018年４月１日 至　2019年３月31日
売上高 (百万円)	41,155	27,857	29,470	25,878
経常利益 (百万円)	19,808	13,666	15,554	13,410
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,018	11,073	24,235	10,162
１株当たり 当期純利益(円)	383.57	249.59	687.04	328.55
総資産 (百万円)	214,245	237,902	191,550	184,213
純資産 (百万円)	189,501	207,855	160,299	163,215
１株当たり 純資産額（円）	4,271.15	4,684.87	5,182.49	5,276.80

(注) 1.当社グループが管理運営するファンドについては、当該ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上しております。
2.第47期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）は、JAFCO America Ventures Inc.を連結の範囲から除外した数値であります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd	15百万 シンガポールドル	100.0	ファンド運用業務
JAFCO Investment（Hong Kong）Ltd	6.5百万 米ドル	100.0 (100.0)	ファンド運用業務
JAFCO Investment（Korea）Co., Ltd.	1,800百万 韓国ウォン	100.0 (100.0)	ファンド運用業務
JAFCO Asia（Shanghai）Equity Investment Management Co., Ltd	1百万 米ドル	100.0 (100.0)	ファンド運用業務

(注) 1.「当社の議決権比率」欄の（内書）は間接所有の議決権比率であります。
2. JAFCO America Ventures Inc.は、当事業年度より連結の範囲から除外し、非連結子会社としたため、重要な子会社から除外いたしました。

(7) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

①当社

名　　称	所　在　地
本社	東京都港区
中部支社	名古屋市中区
関西支社	大阪市中央区
九州支社	福岡市中央区

(注) 中部支社は2018年5月1日付で移転いたしました。

②子会社 (主要な営業所)

名　　称	所　在　地
JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd (その子会社を含む)	シンガポール 台湾　(台北) 中国　(北京、上海) 韓国　(ソウル)
JAFCO America Ventures Inc.	アメリカ カリフォルニア州

(8) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

①当社グループの使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
134名	14名減

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。
2. 使用人数が前期末と比べて14名減少した主な理由は、JAFCO America Ventures Inc.を連結の範囲から除外し、非連結子会社としたためであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
105名	1名増	43才10ヶ月	17年2ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であります。

(9) 資金調達の状況

当事業年度においては、新たな長期借入200百万円を行う一方、期日到来返済を行った結果、1年以内返済分を含めた長期借入金の残高は365百万円 (前期末977百万円) となりました。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

借　入　先	借　入　額
日本生命保険相互会社	115
株式会社南都銀行	100
株式会社りそな銀行	83
株式会社大分銀行	20
株式会社山陰合同銀行	20

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

①発行可能株式総数 80,000,000株

②発行済株式の総数 32,550,000株

③株主数 6,418名

④大株主

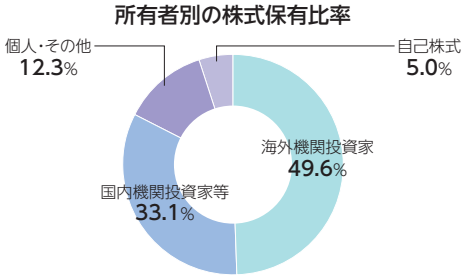

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,748	12.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,090	6.8
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	742	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	665	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	633	2.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	614	2.0
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	560	1.8
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	537	1.7
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	510	1.6
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	492	1.6

(注) 1. 当社は自己株式を1,619千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

①取締役の状況（2019年3月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	豊貴伸一	
常務取締役	渋澤祥行	JAFCO America Ventures Inc.　President & CEO JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd　President & CEO ビジネスディベロップメント担当
取締役	三好啓介	投資担当、パートナー
取締役（常勤監査等委員）	吉村貞彦	
取締役（監査等委員）	田波耕治	外立総合法律事務所　弁護士
取締役（監査等委員）	秋葉賢一	早稲田大学大学院会計研究科　教授 三井住友海上火災保険㈱　社外監査役
取締役（監査等委員）	田村茂	燦ホールディングス㈱　社外監査役

（注）1. 取締役（監査等委員）田波耕治、秋葉賢一及び田村 茂は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役（監査等委員）田波耕治、秋葉賢一及び田村 茂を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（常勤監査等委員）吉村貞彦及び取締役（監査等委員）秋葉賢一は、それぞれ公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役及び使用人から業務執行に係る情報を適時収集するとともに、社内の重要な会議に出席し、また監査等委員会と内部監査室との十分な連携を図るため、吉村貞彦を常勤の監査等委員に選定しております。

（ご参考）

当社では、執行役員制度を設けております。2019年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
執行役員	松田宏明	管理担当
執行役員	松本季子	ファンド運用担当、管理担当

当社は、投資業務及び当社が運用するファンドの運営業務等を執行するパートナーを選任しています。2019年4月1日現在の取締役を兼務しないパートナーは次のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
パートナー	佐　藤　直　樹	支社担当、ビジネスディベロップメント担当
パートナー	南　黒　沢　　晃	事業投資担当
パートナー	藤　井　淳　史	
パートナー	井　坂　省　三	
パートナー	北　澤　知　丈	

②責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である各取締役は、定款第28条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員である各取締役とも法令が規定する額としております。

③取締役に支払った報酬等の総額

区　分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取　締　役 （監査等委員を除く）	3	179
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	80 (51)
合　計	7	259

（注）1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月16日開催の第43回定時株主総会において年額600百万円以内とご承認いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月16日開催の第43回定時株主総会において年額300百万円以内とご承認いただいております。

④社外役員に関する事項

●取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
取締役（監査等委員） 田　波　耕　治	13回/13回	13回/13回
取締役（監査等委員） 秋　葉　賢　一	13回/13回	13回/13回
取締役（監査等委員） 田　村　　茂	13回/13回	13回/13回

●取締役会及び監査等委員会における発言状況

・取締役（監査等委員）田波耕治は、財政・金融・税務や法務における高い見識や専門性を活かし、また独立の立場から意見を述べております。
・取締役（監査等委員）秋葉賢一は、会計分野の専門家として、独立の立場から意見を述べております。
・取締役（監査等委員）田村茂は、経営者としての他社での豊富な経験と知見のもと、独立の立場から意見を述べております。

●重要な兼職先と当社との関係

・取締役（監査等委員）秋葉賢一は、三井住友海上火災保険株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間には保険取引がありますが、取引額は少額であり、重要な事項はありません。
・上記以外の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

(3) 会計監査人の状況

①名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

②報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意をした理由
監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の相当性等を確認し検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し同意いたしました。

③当社の会計監査人以外の監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、必要があると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると認められる場合は、監査等委員全員の同意により、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。

上記に加え、当社は、会計監査人との緊張感ある関係を維持する観点から、定期的にその見直しを検討いたします。

(4) コーポレート・ガバナンスの体制

①基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、以下をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、その充実に継続的に取り組んでおります。

・ステークホルダーとの関係を尊重すること
・意思決定の透明性・公正性を確保すること
・適正な監督体制を構築すること
・効率的でスピード感を持った業務運営体制を構築すること

②基本方針

コーポレート・ガバナンスの具体的な取り組みをまとめた「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定し、以下の当社ウェブサイトに掲載しています。
http://www.jafco.co.jp/corporate/governance/

③体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会及び監査等委員会が、重要な業務執行の決定及び取締役の業務執行の監査・監督を行っております。

（取締役会）

取締役会は、独立社外取締役３名、社内取締役4名の計7名で構成されています。議長は取締役社長であります。

取締役会は、経営上の重要な意思決定と取締役の職務の執行の監督を行っております。独立社外取締役は、客観的・中立的な立場より経営の監督を行っております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、独立社外取締役3名及び社内取締役1名の計4名で構成されています。現在、委員長には社内取締役である常勤監査等委員が選定されています。監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成を行っております。

なお、社外取締役の独立性を保つため、当社は独自に「社外取締役の独立性に関する基準」を定めており、本基準を満たす独立社外取締役を選任しています。

（指名・報酬検討会議）

指名・報酬検討会議は、独立社外取締役を含む監査等委員4名及び取締役社長で構成されています。役員の指名・報酬に係る透明性、客観性を高める観点から、取締役、執行役員及びパートナーの指名・報酬に係る重要な事項の決定にあたり、その内容をあらかじめ指名・報酬検討会議にて審議します。取締役会は、その審議内容を踏まえたうえで当該指名・報酬について議論を行い、決定します。

（投資委員会）

投資案件の判断は、迅速な意思決定を行うため、取締役社長及びパートナーで構成される投資委員会にて行っております。

投資委員会には、監査等委員である取締役も随時参加しています。

④取締役会の実効性評価

2018年度の取締役会の実効性評価について、結果の概要は以下のとおりであります。

当社取締役会は、2015年度より実効性評価を年1回実施しております。今年度も取締役会の構成、運営、役割、責務等につき、全取締役を対象に、質問票によるアンケート及び常勤監査等委員によるヒアリングを行ったうえで、取締役会において審議をいたしました。

今年度の取締役会においては、当社の今後の業務執行体制における課題や目指す方向性に係る議論を活発に行ってまいりました。また、社外取締役からは、こうした議論のために必要な事前の情報の入手と支援は、今年度も十分に行われているとの評価を得ました。こうした議論を通じて審議の充実、活性化が図られたことを評価する一方、今後取締役会のモニタリング機能の実効性をさらに高め、引き締まった議論の場とするために、報告や説明内容の改善、効率化につき、継続した取り組みが必要であることを確認いたしました。

今後も定期的に実効性評価を実施し、取締役会による監督機能を一層充実させる等、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

（コーポレート・ガバナンス体制図）

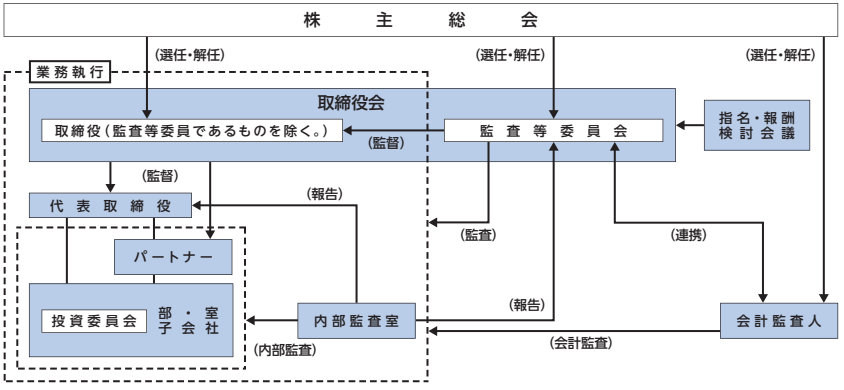

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当該会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は以下のとおり、当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制ならびに当社監査等委員会の職務の執行のために必要な体制を整備し、運用する。

1. 当社グループの取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識のもと、当社グループの取締役、執行役員およびパートナー（これらに相当する役職にある者を含む。以下「取締役等」という。）は、全社的な見地から当社グループ全般の法令遵守の徹底に率先して努める。また、当社取締役社長が指名するコンプライアンス・オフィサーは当社グループの法令遵守に対する取り組み全般を統括する。
・当社は、当社グループ各社に共通のグローバル・コンプライアンス・ポリシーを作成し、当社グループ各社は、当該ポリシーに基づき、所在国の法制度、企業規模、組織体系その他の特性を踏まえた法令等の遵守体制を整備し、徹底する。
・反社会的勢力との関係を遮断し、断固とした姿勢で臨む。反社会的勢力の排除に組織全体として取り組み、そのための対応部署を設置し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携する。
・当社の内部監査室は、当社グループにおける法令等の遵守状況を監査し、取締役社長および監査等委員会ならびに必要に応じて取締役会に報告する。また、当該監査を受けた部署または子会社は、是正または改善の必要を指摘された場合はすみやかに対処する。
・法令等に違反する、または違反するおそれがある行為を当社グループの役職員等が直接当社に情報提供する方法としてジャフコホットラインを設置し、運営する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、その他取締役等の職務の執行に係る重要な文書や情報を、法令や社内規程に従って適切に保存・管理する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社グループの取締役等は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有する。また、当社の管理担当役員は当社グループのリスク管理に対する取り組みを横断的に推進する。
・当社においては、当社の主たる事業であるプライベート・エクイティ投資に係るリスクを管理するため、社内規程に基づき取締役社長およびパートナーで構成される所定の委員会が投資の可否を決定する。その決定にあたっては、投資部門とは別途に投資調査担当の所見を求める。また投資部門が未上場投資先会社の業容を随時かつ定期的に把握し、必要に応じた対応を行う。
・海外子会社においては、所在国、企業規模、組織体系

その他の特性を踏まえた適切な体制を設け、投資判断や投資先企業の業容把握等を行い、プライベート・エクイティ投資に係るリスクを管理する。
・当社グループの取締役等は、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合は、直ちに当社の管理担当役員に報告し、当社は事案に応じ適切な対応を行う。

4. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社の取締役等の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規程を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図る。
・当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行う。
・当社グループおよび運用ファンドのポートフォリオ管理制度を充実させ、当社の取締役会において定期的に状況を報告することにより、パフォーマンス管理の徹底を図る。
・国・地域により特色が異なるプライベート・エクイティ投資の特性に鑑み、日本・米国・アジアの３極ごとに投資およびファンド運用に係る委員会その他必要な会議を設置し、プライベート・エクイティ投資に係る意思決定の効率化を図る。

5. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・子会社の役員に当社の取締役、執行役員または使用人を派遣するとともに、当社取締役会で子会社の社長が定期的に当該子会社における重要な業務執行状況の報告を行う。
・子会社は、その財務情報および子会社が管理するファンドの運用状況について、定期的に当社に報告する。さらに業務上関連する部署間での情報交換などを通じて、当社および子会社間で業務の適正を確保するための連携を図る。
・子会社の社長は、各社の業務の適正を確保するための体制や施策等を整備する権限と責任を有する。
・当社による内部監査および監査等委員会の監査は、子会社もその対象として実施する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・必要に応じ、監査等委員会の職務を補助すべき取締役または使用人を配置するものとし、当該使用人の人事については、取締役と監査等委員会が協議を行う。
・監査等委員会を補助すべき使用人が監査等委員会の補助業務を遂行する際の、当該使用人への指揮命令権は監査等委員会に属するものとする。
・監査等委員会の監査にあたっては、内部監査室の監査の結果を活用する。また内部監査室は、監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。

7. 当社グループの取締役等および使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けな

いことを確保するための体制

・当社グループの取締役等および使用人は、監査等委員会からの要請に応じ、職務の執行ならびに業務の状況について報告する。
・当社グループの取締役等および使用人は、当社および子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、法令・定款違反行為、取締役の不正行為、ならびにジャフコホットラインによる通報内容のうち重大なものを、すみやかに監査等委員会に報告する。
・ジャフコホットラインの通報窓口には当社監査等委員を含めることとする。
・ジャフコホットラインに通報した者や当社監査等委員会への報告を行った者は、当該通報・報告を理由として不利な取扱いを受けないものとする。

8. 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

・監査等委員の監査に係る諸費用については、監査の実効性を担保するため必要な予算を設けるとともに、監査等委員より費用の申請があった場合は、経理部門で確認の上支払うものとする。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役は、監査等委員との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
・取締役等は、監査等委員が社内の重要な会議または委員会に出席する機会を確保する。
・監査等委員会と内部監査室ならびに会計監査人は、定期的な協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じてその連携を強化する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. コンプライアンス管理

・当社の事業や上場会社としての開示、コーポレート・ガバナンス等に係る法令・制度改正に関して、社内規程や業務フロー等への影響度を関連部署で検討し、必要な対応に取り組みました。
・当社の全役職員より、年1回、情報管理、インサイダー取引規制や個人の株式売買等に関する法令や社内規程の遵守について誓約書の提出を受け、コンプライアンス意識の浸透を図っています。
・反社会的勢力の排除に関しては、担当部署が警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、関連情報の収集把握に努めています。
・「財務報告に係る内部統制に関する規則」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を会計監査人とも連携しながら実施しています。
・法令等への違反、不正行為等の防止や早期発見を目的として、当社コンプライアンス・オフィサー、管理部門及び独立社外取締役を窓口とするジャフコホットラインを設置し、イントラネット等で周知しています。

2. リスクの管理

・内部監査室は、内部監査計画に基づき当社各部門及び海外子会社について内部監査を実施し、当該監査結果を取締役社長、監査等委員会及び取締役会に報告しています。

・海外業務を担当する取締役は、取締役会の業務報告において、海外拠点の投資、ファンド運用その他海外業務に関する重要な事項を定期的に報告しています。
・当社グループのコンプライアンス管理及びリスク管理の状況について、定期的に取締役会へ報告しています。
・投資先会社におけるコンプライアンスやリスク管理上の課題に対し投資部門を中心に随時改善に取り組むとともに、可能な範囲で社内で共有し、他の投資先支援への参考にしています。

3. 職務執行の効率性

・定例の取締役会を原則毎月１回開催し、経営上の重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。
・未上場企業への投資に関する意思決定は、日本・アジア・米国それぞれの拠点が設ける投資に係る委員会が行うことで、各地域の状況に応じた適切なリスク管理と効率的な職務執行を図っています。
・投資先の成長シナリオを想定し、それを実現するための具体的なアクションを、パートナー・投資担当者及びその他の関係者において随時かつ定期的に検討し、実施しています。
・毎月の取締役会においてポートフォリオの月次状況を報告し、部門・子会社及びファンドごとのポートフォリオ管理を徹底して、ファンドパフォーマンスの向上を図っています。
・社内の業務プロセスを継続的に見直すとともに、IT等の業務インフラの導入・刷新、リモートワークの推進、報酬・評価制度や働き方の見直し等により、業務の効率化と生産性の向上を図っています。

4. 監査等委員会による監査・監督

・常勤の監査等委員を主体とし、内部監査室とも連携しながら、投資委員会その他社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなどして、業務執行の監督を行っています。
・監査等委員は取締役、執行役員、パートナー、投資その他の部署の責任者へヒアリングを実施し、重要な意思決定や職務の執行状況等に関する説明を受けました。
・代表取締役または所管の取締役・執行役員による決裁書面は、常勤の監査等委員に回覧されるとともに、監査等委員会は所管部署から当該決裁状況につき別途定期的な報告を受けています。
・内部監査室及び管理部の職員が、必要に応じて監査等委員会の業務を適宜補助しています。
・監査等委員と代表取締役との意見交換を実施するとともに、監査等委員会は内部監査室及び会計監査人と定期的に協議の機会を設けています。
・ジャフコホットラインに通報した者や当社監査等委員会への報告を行った者は不利な取扱いを受けないことをイントラネット等で周知しています。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	当　期	(ご参考) 前　期	科　目	当　期	(ご参考) 前　期
資産の部			負債の部		
流動資産	**115,636**	**121,839**	**流動負債**	**2,475**	**11,625**
現金及び預金	61,378	67,586	1年内返済予定の長期借入金	116	795
営業投資有価証券	59,267	61,287	未払法人税等	1,193	9,350
投資損失引当金	△9,501	△10,351	賞与引当金	194	309
有価証券	2,500	2,500	役員臨時報酬引当金	89	127
その他	1,991	816	その他	881	1,044
固定資産	**68,577**	**69,710**	**固定負債**	**18,523**	**19,625**
有形固定資産	**312**	**296**	長期借入金	249	182
建物	190	180	退職給付に係る負債	453	616
器具及び備品	122	116	繰延税金負債	17,779	18,809
無形固定資産	**188**	**74**	その他	42	17
ソフトウェア	188	74	**負債合計**	**20,998**	**31,251**
投資その他の資産	**68,076**	**69,339**	純資産の部		
投資有価証券	67,646	68,281	**株主資本**	**117,739**	**112,477**
出資金	17	32	**資本金**	**33,251**	**33,251**
長期貸付金	7	139	**資本剰余金**	**32,806**	**32,806**
繰延税金資産	7	245	**利益剰余金**	**59,268**	**54,005**
その他	397	640	**自己株式**	**△7,586**	**△7,585**
			その他の包括利益累計額	**45,475**	**47,821**
			その他有価証券評価差額金	**44,719**	**47,961**
			為替換算調整勘定	**755**	**△132**
			退職給付に係る調整累計額	**−**	**△6**
			純資産合計	**163,215**	**160,299**
資産合計	**184,213**	**191,550**	**負債・純資産合計**	**184,213**	**191,550**

(注) 1. 連結貸借対照表での「前期」は2018年３月31日現在の状況です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. JAFCO America Ventures Inc.は、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　　目	当　　期	(ご参考) 前　　期
売上高	**25,878**	**29,470**
営業投資有価証券売上高	23,291	23,470
投資事業組合管理収入	2,586	5,987
その他の売上高	0	12
売上原価	**10,444**	**10,176**
営業投資有価証券売上原価	9,274	9,848
その他の原価	1,169	328
売上総利益	**15,433**	**19,293**
投資損失引当金繰入額(△戻入額)	△712	△865
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損(△戻入益)	24	△105
成功報酬返戻引当金繰入額(△戻入額)	－	△6
差引売上総利益	**16,121**	**20,269**
販売費及び一般管理費	**3,882**	**6,017**
営業利益	**12,239**	**14,252**
営業外収益	**1,426**	**1,482**
受取利息	152	76
受取配当金	1,258	1,383
雑収入	16	22
営業外費用	**255**	**180**
支払利息	3	23
為替差損	229	146
雑損失	22	10
経常利益	**13,410**	**15,554**
特別利益	**190**	**19,718**
投資有価証券売却益	190	19,718
特別損失	**－**	**506**
投資有価証券評価損	－	403
移転関連費用	－	103
税金等調整前当期純利益	**13,600**	**34,766**
法人税、住民税及び事業税	**3,105**	**10,500**
法人税等調整額	**332**	**30**
当期純利益	**10,162**	**24,235**
非支配株主に帰属する当期純利益	**－**	**－**
親会社株主に帰属する当期純利益	**10,162**	**24,235**

(注) 1. 連結損益計算書の「前期」は2017年4月1日から2018年3月31日までの状況です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. JAFCO America Ventures Inc.は、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日　残高	33,251	32,806	54,005	△7,585	112,477
会計方針の変更による累積的影響額			87		87
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,251	32,806	54,093	△7,585	112,565
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,309		△3,309
親会社株主に帰属する当期純利益			10,162		10,162
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△1,678		△1,678
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	5,174	△0	5,174
2019年3月31日　残高	33,251	32,806	59,268	△7,586	117,739

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2018年4月1日　残高	47,961	△132	△6	47,821	160,299
会計方針の変更による累積的影響額					87
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,961	△132	△6	47,821	160,387
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△3,309
親会社株主に帰属する当期純利益					10,162
自己株式の取得					△0
連結範囲の変動					△1,678
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3,241	888	6	△2,345	△2,345
連結会計年度中の変動額合計	△3,241	888	6	△2,345	2,828
2019年3月31日　残高	44,719	755	－	45,475	163,215

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	当　期	(ご参考) 前　期	科　目	当　期	(ご参考) 前　期
資産の部			負債の部		
流動資産	**110,576**	**116,388**	**流動負債**	**3,197**	**11,200**
現金及び預金	57,783	63,505	1年内返済予定の長期借入金	116	795
営業投資有価証券	57,405	59,439	未払金	308	377
投資損失引当金	△9,145	△9,831	未払法人税等	1,137	9,205
有価証券	2,500	2,500	預り金	282	34
未収収益	223	20	賞与引当金	149	261
未収入金	1,197	475	役員臨時報酬引当金	89	127
その他	611	278	その他	1,114	399
固定資産	**71,049**	**71,873**	**固定負債**	**18,241**	**19,388**
有形固定資産	**268**	**231**	長期借入金	249	182
建物	165	140	繰延税金負債	17,497	18,581
器具及び備品	103	90	退職給付引当金	453	607
無形固定資産	**188**	**60**	その他	42	17
ソフトウェア	188	60	**負債合計**	**21,439**	**30,589**
投資その他の資産	**70,592**	**71,581**	純資産の部		
投資有価証券	67,452	68,267	**株主資本**	**115,502**	**109,664**
関係会社株式	2,731	2,731	**資本金**	**33,251**	**33,251**
出資金	16	15	**資本剰余金**	**32,806**	**32,806**
その他	392	566	資本準備金	32,806	32,806
			利益剰余金	**57,031**	**51,192**
			利益準備金	1,435	1,435
			その他利益剰余金	55,595	49,756
			繰越利益剰余金	55,595	49,756
			自己株式	**△7,586**	**△7,585**
			評価・換算差額等	**44,684**	**48,008**
			その他有価証券評価差額金	**44,684**	**48,008**
			純資産合計	**160,186**	**157,672**
資産合計	**181,626**	**188,261**	**負債・純資産合計**	**181,626**	**188,261**

(注) 1. 貸借対照表での「前期」は2018年３月31日現在の状況です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	当　　期	（ご参考）前　　期
売上高	**24,648**	**27,063**
営業投資有価証券売上高	22,483	22,869
投資事業組合管理収入	2,144	4,160
その他の売上高	20	32
売上原価	**10,937**	**11,162**
営業投資有価証券売上原価	9,453	9,862
その他の原価	1,484	1,299
売上総利益	**13,710**	**15,900**
投資損失引当金繰入額（△戻入額）	△686	△1,018
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（△戻入益）	15	△105
成功報酬返戻引当金繰入額（△戻入額）	－	△6
差引売上総利益	**14,381**	**17,030**
販売費及び一般管理費	**3,177**	**3,838**
営業利益	**11,203**	**13,191**
営業外収益	**1,377**	**4,372**
預金利息	102	37
有価証券利息配当金	1,259	4,313
雑収入	14	22
営業外費用	**258**	**181**
支払利息	3	10
社債利息	－	14
為替差損	233	145
雑損失	22	10
経常利益	**12,322**	**17,383**
特別利益	**190**	**19,718**
投資有価証券売却益	190	19,718
特別損失	**－**	**506**
投資有価証券評価損	－	403
移転関連費用	－	103
税引前当期純利益	**12,512**	**36,595**
法人税、住民税及び事業税	**3,074**	**10,059**
法人税等調整額	**376**	**37**
当期純利益	**9,060**	**26,498**

（注）1. 損益計算書の「前期」は2017年4月1日から2018年3月31日までの状況です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2018年4月1日　残高	33,251	32,806	32,806	1,435	49,756	51,192	△7,585	109,664
会計方針の変更による累積的影響額					87	87		87
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,251	32,806	32,806	1,435	49,844	51,280	△7,585	109,752
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△3,309	△3,309		△3,309
当期純利益					9,060	9,060		9,060
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	5,751	5,751	△0	5,750
2019年3月31日　残高	33,251	32,806	32,806	1,435	55,595	57,031	△7,586	115,502

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日　残高	48,008	48,008	157,672
会計方針の変更による累積的影響額			87
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,008	48,008	157,760
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△3,309
当期純利益			9,060
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△3,324	△3,324	△3,324
事業年度中の変動額合計	△3,324	△3,324	2,426
2019年3月31日　残高	44,684	44,684	160,186

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社ジャフコ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　重　俊　寛　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　津　村　健二郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャフコの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャフコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社ジャフコ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　重　俊　寛　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　津　村　健二郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャフコの2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社ジャフコ　監査等委員会

常勤監査等委員　吉　村　貞　彦　㊞

監査等委員（社外取締役）　田　波　耕　治　㊞

監査等委員（社外取締役）　秋　葉　賢　一　㊞

監査等委員（社外取締役）　田　村　　茂　㊞

以　上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 ℡ 0120-232-711（通話料無料）
上場金融商品取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行います。 掲載URL：http://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/notification/ （ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。）

【ご注意】

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買増、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている証券会社などにお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
   ［手続き書類のご請求方法］
   ○インターネットによるダウンロード
   https://www.tr.mufg.jp/daikou/
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

配当金のお支払いについて

当社は2019年5月15日開催の取締役会で、剰余金の配当をお支払いすることを決議いたしました。つきましては、2019年5月29日を支払開始日として、1株につき112円（税込み）の剰余金の配当をお支払いいたします。

同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口において、払渡しの期間内（2019年5月29日から2019年7月29日まで）にお受け取りください。
銀行口座振込をご指定の方には、同封の「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」のとおり、振込手続きをいたします。
比例配分方式をご選択の株主様は、お取引の証券会社の口座への入金をご確認ください。

※ 銀行口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。

会社の概況

会社の概況（2019年3月31日現在）

商号　株式会社ジャフコ
（英文）JAFCO Co., Ltd.

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第1693号
加入協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設立年月日　1973年4月5日

資本金　332億5,167万3,571円

従業員数　134名（連結ベース）

ネットワーク

国　内

株式会社ジャフコ

■本社
〒105-6324
東京都港区虎ノ門1-23-1　虎ノ門ヒルズ森タワー24階

■中部支社
〒460-0002
名古屋市中区丸の内3-19-5　FLEZIO LA 8階

■関西支社
〒541-0047
大阪市中央区淡路町3-1-9　淡路町ダイビル3階

■九州支社
〒810-0001
福岡市中央区天神2-14-8　福岡天神センタービル13階

海　外

JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd
（シンガポール、台北、北京、上海、ソウル）

Icon Ventures（JAFCO America Ventures Inc.）（パロアルト）

ホームページのご紹介

最新のニュースリリースや
株主・投資家向け情報等は、
弊社ホームページをご覧ください。

ジャフコ

http://www.jafco.co.jp/





投資先ニュースや弊社の取り組みに関する最新情報は
公式facebook/twitterからも配信しています。

https://www.facebook.com/JAFCO.PR
https://twitter.com/JAFCO_PR

メ　　モ

メ　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場

野村コンファレンスプラザ日本橋　5階大ホール
日本橋室町野村ビル（YUITO）

東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号　TEL：03-3277-0888（代表）



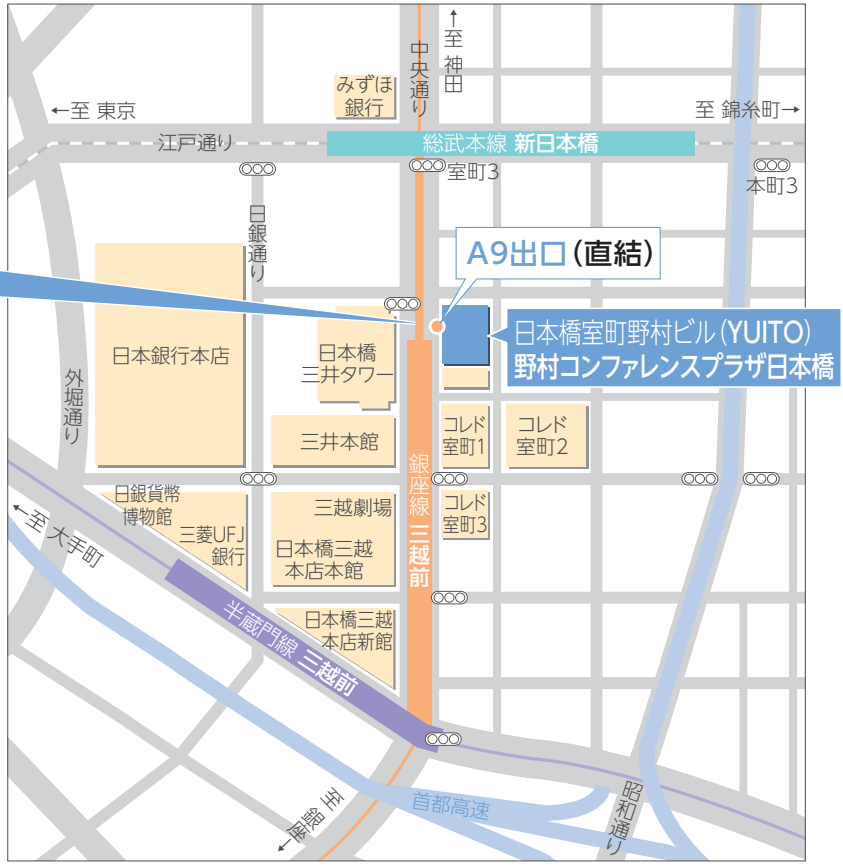

交通のご案内

- 東京メトロ 銀座線・半蔵門線
  三越前駅　A9出口（直結）
- JR総武本線
  新日本橋駅　A9出口（直結）
  （駅地下道よりお越しいただけます。）
- JR各線
  神田駅　南口（徒歩7分）

お　願　い

駐車場の用意はいたしておりませんので
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう
お願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。